

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公開番号】特開2013-186489(P2013-186489A)

【公開日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-051

【出願番号】特願2012-48498(P2012-48498)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

H 03 M 11/04 (2006.01)

G 06 F 3/023 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/041 3 3 0 C

G 06 F 3/041 3 3 0 P

G 06 F 3/041 3 8 0 C

G 06 F 3/041 3 8 0 D

G 06 F 3/023 3 1 0 L

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月13日(2015.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力情報を取得する入力デバイスと、

前記入力デバイスに接続されて前記入力情報を受信する記録装置と、

前記記録装置に接続され、タッチパネルを有し、前記タッチパネルに情報入力用のソフトウェアキーボードを表示する情報処理装置と、を備え、

前記情報処理装置は、

前記記録装置に接続された前記入力デバイスからの前記入力情報の入力を行う入力フィールドが選択された場合、前記ソフトウェアキーボードを表示させないことを特徴とする制御システム。

【請求項2】

前記情報処理装置は、

前記タッチパネルへのタッチ操作で、前記入力フィールドへの入力を行うタッチ操作入力部を有し、

前記入力フィールドが選択されている時に前記タッチ操作入力部にタッチ操作がなされた場合、前記ソフトウェアキーボードを表示させない請求項1に記載の制御システム。

【請求項3】

前記入力デバイスは、バーコードスキャナーであり、

前記記録装置と前記バーコードスキャナーとは、近距離無線通信で通信し、

前記情報処理装置は、

前記記録装置と、前記バーコードスキャナーとの間で通信リンクが確立されているか否かにかかわらず、前記入力フィールドが選択された場合、前記ソフトウェアキーボードを表示させない請求項1又は2に記載の制御システム。

【請求項4】

アプリケーションを提供するサーバーを有し、
前記情報処理装置は、

前記サーバーにネットワークを介して接続され、前記サーバーにアクセスして、ユーザーインターフェイスを表示する表示用ファイルを取得し、ブラウザーで前記タッチパネルに前記ユーザーインターフェイスを表示し、

前記ソフトウェアキー~~キ~~ボードを表示させない機能は、前記表示用ファイルに実装されたプログラムにより実現される請求項1ないし3のいずれか1項に記載の制御システム。

【請求項5】

タッチパネルを有してタッチ操作に伴いソフトウェアキー~~キ~~ボードが表示される情報処理装置に入力デバイスから送信される入力情報を表示する入力フィールドを表示させ、

前記入力フィールドに対してタッチ操作がなされた時に、前記ソフトウェアキー~~キ~~ボードを表示させないことを特徴とする制御システムの制御方法。

【請求項6】

記録装置と接続する接続部と、

タッチ操作がなされ、前記記録装置に接続された入力デバイスから入力された入力情報を表示する入力フィールド及びソフトウェアキー~~キ~~ボードが表示されるタッチパネルと、

前記タッチパネルに表示された前記入力フィールドにタッチ操作がなされたときに、前記ソフトウェアキー~~キ~~ボードを表示させない制御部と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記目的を達成するために、本発明の制御システムは、入力情報を取得する入力デバイスと、前記入力デバイスに接続されて前記入力情報を受信する記録装置と、前記記録装置に接続され、タッチパネルを有し、前記タッチパネルに情報入力用のソフトウェアキー~~キ~~ボードを表示する情報処理装置と、を備え、前記情報処理装置は、前記記録装置に接続された前記入力デバイスからの前記入力情報の入力を行う入力フィールドが選択された場合、前記ソフトウェアキー~~キ~~ボードを表示させないことを特徴とする。

この構成によれば、情報処理装置は、入力デバイスからの情報の入力が行われる入力フィールドについて、当該入力フィールドが選択された場合であっても、ソフトウェアキー~~キ~~ボードの表示を禁止する。これにより、ソフトウェアキー~~キ~~ボードの存在によりタッチパネルの見やすさが不必要に阻害されることを防止でき、かつ、ユーザーインターフェイスにおけるソフトウェアキー~~キ~~ボードに対応する領域に対する意図せぬ接触等による誤入力のリスクを低減できる。さらには、ユーザーがソフトウェアキー~~キ~~ボードの表示をキャンセルするための処理を行う必要がなくなり、ユーザーの作業の効率化を図ることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、本発明では、前記情報処理装置は、前記タッチパネルへのタッチ操作で、前記入力フィールドへの入力を行うタッチ操作入力部を有し、前記入力フィールドが選択されている時に前記タッチ操作入力部にタッチ操作がなされた場合、前記ソフトウェアキー~~キ~~ボードを表示させない。

この構成によれば、情報処理装置は、タッチ操作入力部へのタッチ操作に伴って、入力フィールドが選択された場合であっても、ソフトウェアキー~~キ~~ボードの表示が禁止される。

これにより、ソフトウェアキー ボードの存在によりユーザーインターフェイスの見やすさが不必要に阻害されることを防止でき、かつ、ユーザーインターフェイスにおけるソフトウェアキー ボードに対応する領域に対する意図せぬ接触等による誤入力のリスクを低減できる。さらには、ユーザーがソフトウェアキー ボードの表示をキャンセルするための処理を行う必要がなくなり、ユーザーの作業の効率化を図ることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明では、前記入力デバイスは、バーコードスキャナーであり、前記記録装置と前記バーコードスキャナーとは、近距離無線通信で通信し、前記情報処理装置は、前記記録装置と、前記バーコードスキャナーとの間で通信リンクが確立されているか否かにかかわらず、前記入力フィールドが選択された場合、前記ソフトウェアキー ボードを表示させない。

ここで、記録装置と、バーコードスキャナーとが近距離無線通信する場合において、これら装置間の通信リンクが確立されていない場合は、バーコードスキャナーの入力が不可能な状態であるとして、入力フィールドが選択されたときに、端末のOSの機能により、ソフトウェアキー ボードが自動で表示されることが想定される。そして、上記構成によれば、通信リンクが確立されていない状況であっても、ソフトウェアキー ボードの表示を禁止するため、通信リンクの一時的な遮断や、その他の単発的な通信エラーが発生している状況下で、入力フィールドが選択された場合であっても、タッチパネル上にソフトウェアキー ボードが表示されることを防止でき、タッチパネルの見やすさの向上、及び、誤入力の低減を図ることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明では、アプリケーションを提供するサーバーを有し、前記情報処理装置は、前記サーバーにネットワークを介して接続され、前記サーバーにアクセスして、ユーザーインターフェイスを表示する表示用ファイルを取得し、ブラウザーで前記タッチパネルに前記ユーザーインターフェイスを表示し、前記ソフトウェアキー ボードを表示させない機能は、前記表示用ファイルに実装されたプログラムにより実現される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、上記目的を達成するために、本発明は、制御システムの制御方法であって、タッチパネルを有してタッチ操作に伴いソフトウェアキー ボードが表示される情報処理装置に入力デバイスから送信される入力情報を表示する入力フィールドを表示させ、前記入力フィールドに対してタッチ操作がなされた時に、前記ソフトウェアキー ボードを表示させないことを特徴とする。

この制御方法によれば、入力デバイスからの入力情報が入力される入力フィールドがタッチ操作されることにより、選択された場合であっても、ソフトウェアキー ボードの表示を禁止する。これにより、ソフトウェアキー ボードの存在によりタッチパネルの見やすさ

が不必要に阻害されることを防止でき、かつ、ユーザーインターフェイスにおけるソフトウェアキー ボードに対応する領域に対する意図せぬ接触等による誤入力のリスクを低減できる。さらには、ユーザーがソフトウェアキー ボードの表示をキャンセルするための処理を行う必要がなくなり、ユーザーの作業の効率化を図ることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記目的を達成するために、本発明は、情報処理装置であって、記録装置と接続する接続部と、タッチ操作がなされ前記記録装置に接続された入力デバイスから入力された入力情報を表示する入力フィールド及びソフトウェアキー ボードが表示されるタッチパネルと、前記タッチパネルに表示された前記入力フィールドにタッチ操作がなされたときに、前記ソフトウェアキー ボードを表示させない制御部と、を備えることを特徴とする。

この構成によれば、入力デバイスからの入力情報が入力される入力フィールドがタッチ操作されることにより、選択された場合であっても、ソフトウェアキー ボードの表示を禁止する。これにより、ソフトウェアキー ボードの存在によりタッチパネルの見やすさが不必要に阻害されることを防止でき、かつ、ユーザーインターフェイスにおけるソフトウェアキー ボードに対応する領域に対する意図せぬ接触等による誤入力のリスクを低減できる。さらには、ユーザーがソフトウェアキー ボードの表示をキャンセルするための処理を行う必要がなくなり、ユーザーの作業の効率化を図ることができる。